

事 業 報 告 書

年度当初の児童の状況

令和4年4月1日現在

| | 幼児 | 小学生 | 中学生 | 高校生 | 社会的養護 | その他 | 計 |
|----|----|-----|-----|-----|-------|-----|----|
| 男 | 2 | 5 | 6 | 8 | 0 | 1 | 22 |
| 女 | 0 | 8 | 5 | 3 | 0 | 3 | 19 |
| 合計 | 2 | 13 | 11 | 11 | 0 | 4 | 41 |

停止 3
一保 1

児童の措置状況

令和3年度

| 月 | 初日在籍人数 | 入所 | 退所 | 月末在籍人数 |
|----|--------|-----|------|--------|
| 4 | 43 | 0 | 0 | 43 |
| 5 | 43 | 0 | 2 | 41 |
| 6 | 41 | 0 | 1 | 40 |
| 7 | 40 | 0 | 0 | 40 |
| 8 | 40 | 4 | 0 | 44 |
| 9 | 44 | 0 | 1 | 43 |
| 10 | 43 | 0 | 0 | 43 |
| 11 | 43 | 0 | 0 | 43 |
| 12 | 43 | 0 | 1 | 42 |
| 1 | 42 | 0 | 0 | 42 |
| 2 | 42 | 0 | 0 | 42 |
| 3 | 42 | 2 | 2 | 42 |
| 合計 | 506 | 6 | 7 | 505 |
| 平均 | 42.1 | 0.5 | 0.58 | 42 |

令和3年度事業実施報告

小舎ユニット制という新たな生活スタイルがスタートして2年が経過した。1年目はとにかくユニット生活が始まり、家庭的養護の推進ということ、初めてのことを児童も職員も経験しながらそれをこれからの日常にしていく1年だった。そして2年目はさらに家庭的雰囲気少し具体的になってきた。

ユニット内の個室において、1年目は特に睡眠時間以外はほとんどの児童がリビングで皆で過ごしていた様子が目立ったが、次第に児童自身が自分の判断で自ら個室で過ごしたい時間、皆で過ごしたい時間といったけじめをつけられるようになってきている。また個室を自分の使いやすいようにアレンジしたり、自分のお気に入りのキャラクターの物を飾ったり置いたりして自分で考えて個室を自分の大切な空間にできるようになってきた。個室化は職員の想像以上に情緒の安定のための大きな要因となってきた。

食事については食事はユニットで調理することを去年度以上に増やして週に3回以上は必ず実施した。しかし夏が終る頃から近隣の学校や地域での新型コロナウイルスの感染状況が拡大し始めたため、数人が横並びになって調理することやアクリル板等の設置は行っているが皆がダイニングに集まって食事をすることを中止した。そのため、順調に進んでいたユニットでの調理は現状のままとと言える。そして令和4年になってからは特に感染状況が悪化し、ユニットでの調理は実施出来ていない。

舞鶴双葉寮内で令和4年の1月中旬以降、児童数人が新型コロナウイルスに感染した。重症化は免れたものの、終息宣言を出せたのは春休み前頃である。そして春休み中から令和4年の4月以降も感染者が数人ずつ新たに出ている状況である。感染者が出たり濃厚接触者指定をされたりしたユニットは即座に行動制限を実施し、中丹東保健所の指導を受けながら感染拡大の予防及び防止を徹底した。最初は1ユニットに1名の感染者が判明し、数日後に新たな発症者が出ることもあり、それが最大2週間程度続いた。また、保健所のPCR検査によって無症状だが感染が確認された児童が出た際はそのユニットは指定感染症予防法に基づいた期間、例えばPCR検査で陰性の児童でも全員が各学校への登校禁止となった。そのためユニットによっては最大10日間、土日等の週末を挟むと2週間程度登校できない状況になったこともあった。その際に特に課題となったのは小学生の学習の遅れであった。そのため、三笠小学校の先生方と相談しながら場合によっては放課後学習をして頂いたり、課題を持ってきて頂いたりしたこともあった。中学校等は学校の先生が数日ごとに課題や宿題を持ってきて下さり、手厚い欠席フォローをして頂いたことに大変感謝している。

ユニットの行動制限期間中は児童も職員もユニット内から一切出ることが出来ず、職員の勤務についても感染拡大防止のために交代は不可能で、固定が必要であった。その間は主に管理職が随時職員の様子を把握し、内線電話等で話をするようにしてフォローはしてきたが行動制限中の職員は感染拡大を防止しなければならない責任感に加え長期間帰宅がで

きない、息抜きが難しいなどで職員の心理的な負担は相当なものであったはずである。

小舎ユニット制に移行し、早2年が経過した。あつという間に過ぎた1年目と比較すると、ユニットごとの独自のカラーがどんどん出てきているが、この生活に慣れてきたことでユニットという少人数での生活が継続することで起こりうる児童の問題や生活の課題などが予想していた通りある程度明確に出現し始めた年でもあった。そのたびに全職員で情報共有はもちろん、そのユニット担当職員や主任、管理職等がその問題に応じた対応を徹底した。また担当職員が児童の課題の一つひとつ丁寧に取り組むことが出来るようになってきており、問題への寄り添い方、解決すること等で児童との関係が良い方向に向かうことも増えてきている。そしてそれが大変な状況になったことはあっても結果的に職員のやりがいにもつながってきている。全職員での舞鶴双葉寮のすべての児童に関する情報の共有、何か問題が生じた時や相談や対応等は去年度よりもさらに丁寧に取り組んできた。また、朝の申し送りや職員会議で職員全員が情報共有や意思統一することはさらに徹底して継続している。また、舞鶴双葉寮内のどんな些細なことでも互いに報告をし、職員全体で児童全体を養育するという舞鶴双葉寮の方針、養育目標は変化させていない。

次に下記の事項について

1 各種行事の実施

コロナ禍が収まらないため、全体での従来行事は今年度もすべて中止となった。

2 関係機関、他の施設との協力・連携

従来あったように施設同士が集まったの行事等はすべて中止となった。しかし情報交換、特に新型コロナウイルス関連の予防等については、主にオンラインで会議を開催した。京都府児童福祉施設連絡協議会の高校生交流会も今年度は各施設の高校生がオンラインで集い、最初は緊張している様子だったが普段の対面と変わらないほど場面が盛り上がり、大変良い機会になったようである。

令和4年1月以降は新型コロナウイルス対応でオンラインでの研修や会議等も急遽中止になったり、当日の欠席をしたりしなければならないことがあった。

3 地域との交流 協力 連携

これについてもコロナ禍のため、地域の催しはすべて中止となった。ただし積雪については今年度の冬は積雪することが数回あり、その時は可能な範囲で児童と職員が地域の雪かきを実施した。その他地域間での情報交換や学校との連携は大切なため、書面や電話等で対応した。

4 アフターケアの充実した取り組み

これについても新型コロナウイルスの感染予防の観点から、従来のような舞鶴双葉寮

の卒業生の自由な施設内への出入りは禁止が継続された。しかし緊急性を要する事案や直接的な支援が必要な児童に対しては現地への駆けつけ対応は実施した。また必要な時は関係機関への申し送りと連携、電話やメールでの対応で実施した。

5 家族関係安定化への取り組み

これについても今年度は新型コロナウイルス感染予防の観点から、児童相談所と連携し、主にリモートで取り組んでいる。ただし家庭によってはリモートで対応が難しい場合もありその際は電話や手紙等で関係の継続を実施した。

6 防火・避難訓練の推進と取り組み

防火及び万が一の際の避難訓練は施設生活において非常に重要なものであるため、これについては可能な範囲で実施をしている。

7 ボランティアへの積極的参加と交流

今年度は新型コロナウイルス感染予防の観点からボランティアの受け入れ及びボランティア活動は実施していない。しかし、児童のことを考えて下さったの絵本の読み聞かせやお楽しみ企画としての子ども弁当の提供、慈善団体様からの弁当奉仕、中華料理の奉仕等については、感染予防対策を徹底した上で実施していただいた。

8 自立へ向けての取り組み

従来は自立のための調理の他に銀行、役所等の使い方を実際に児童が職員と一緒に行動しながら経験をしていったが、今年度は可能な範囲で取り組めることを実施した。

9 家庭学習の積極的取り組み

小学校、中学校において、学力の維持と増進はここ数年大変な課題となっている。そして特に今年度は新型コロナウイルス対応のために長期欠席をしなければならない児童が1月以降何人もおり、欠席による学習の遅れが目立ち始めたこともあった。欠席中でも学習時間を設定し学習に集中的に取り組んだり、学校の先生方と十分に連携し、必要な課題を回復できるように時には職員が横について学習したりした。その他必要に応じて学力の回復や積み重ねに適した市販のドリルや問題集を使っでの学習の補助も実施した。成績については各学校と密に連絡を取り合い、課題や強みを児童と職員がお互いに共有できるようにした。

10 児童自治会への積極的取り組み

小舎ユニット制での生活がスタートし、特に環境面が大きく変化したため、児童が不安に感じていること、より良い生活のためのルールつくりのためにユニットごとの話し

合いを実施した。全体での集合が難しいため高校生だけが集まって結論を出したり、少人数だけ集まって話し合いをするようにしたりして、コロナ禍でも児童が安心して生活できる環境確保ができるようにした。

11 京都府児童福祉施設連絡協議会への協力

今年度は本協議会で集合して実施する行事はすべて中止となった。しかし施設間では必要に応じてリモートで会議を実施し、連携を継続している。特に今年度は各施設の新型コロナウイルスの対応について、情報交換や情報共有を繰り返し行った。また上記2番で触れたように、今年度は高校生交流会が舞鶴双葉寮の担当行事であった。コロナ禍でも実施できる方法、内容を児童と共に検討して実施できたことで、結果大変良い行事になった。

12 環境美化への積極的取り組み

地域における美化の取り組みは新型コロナウイルス感染防止対策を実施の上、可能な範囲で行った。それと同時に舞鶴双葉寮内や周辺的环境美化を常に行っている。

13 子育て短期利用事業の取り組み

今年度は新型コロナウイルス感染予防のために、すべての依頼をお断りしている。

14 放課後児童健全育成事業の取り組み

新型コロナウイルスの感染状況に十分注意しながら事業を継続している。今年度は学童クラブ利用者の児童に感染者が出ることはあったものの、クラスター等にはならなかった。引き続き感染対策を徹底し、地域のためにこの事業を継続する。

15 被虐待児に対する適切な処理に対する積極的な取り組み

例年通り児童相談所と連携を密にしながら対応を行っている。

今後の取り組みと課題

家庭的養護の推進のための小舎ユニット生活での2年間が経過した。1年目よりもそれぞれのユニット生活がより具体的になってきた。移行期の1年目から具体化の年へと少しずつ進んでいる。

大舎制の名残から寝る時以外はほとんどの児童がリビングで過ごしていた1年目から、2年目になると自然と個室で思い思いに過ごす時間が増え、自分たちなりにユニットでの

落ち着いた生活をしている児童が増えてきた。

1年目は毎日が本当にアツという間に過ぎていき、何をどのようにすれば良いのかを考えている余裕がなく日々が流れていったような感じであった。その最初の1年があったからこそ2年目は1年目を振り返りながら自分たちが安心できる生活スタイルを児童自身が職員と一緒に考え試行錯誤しながら、実際の生活に生かしていくことが具体的に出来ることも小舎ユニット制のならではの強みと言えるであろう。

ただ、この生活に慣れてきたからこそそのユニット内での児童同士の相性での問題やトラブルがやはり出てきている。この生活が始まってからユニット担当職員は児童と職員間での話をする時間を増やし、丁寧に児童に寄り添うようにすることで、お互いの関係を構築するようにしている。そして関係を作りながら様々なトラブルに対応していくことで、児童が自分は大切な存在として認められているという自己肯定感を持ち、結果的に納得してトラブルを解決できるようになってきている。ただ児童同士の相性によるトラブル等の場合は、児童同士の精神的な負担も考慮し、他のユニットへの変更も実施した。

ユニット生活が日常になり、他のユニットや職員との顔を合わせる時間は減っているが、各ユニット間での情報共有、連絡や報告はこれまで以上に頻繁に行い、全体での情報共有、全ユニットの児童の状況を全職員で認識、共有を徹底し漏れが無いようにしている。

次に、調理については最初の1年間で学んだことが多く、それぞれのユニットが当番制を取り入れ、役割分担をして取り組むようになった。また、当番制で実際にその日の調理当番になった児童が、調理を開始する時間の事を考えて時間を有効に使って行動するようになったことが大きな変化であった。食後の片付けの当番になった児童も、効率よく片づけをすることを考えられるようになってきた。ただその中でも食材の切り方や調理方法、食器を丁寧に扱う、洗う、片付ける、等ではまだまだ十分に職員が教え、一緒に取り組まなければならない点もたくさんある。しかし大きく前進していることも多く、特に自分が調理したメニューが他者から美味しいと言ってもらえることは何よりもうれしく、励みになっていることは心の安定にもつながり、取り組みとして評価できる点であると感じている。ただし、今年度後半は新型コロナウイルス感染症予防等のため、ユニットでの調理は全く実施できていない。

他に、行事等については今年度も新型コロナウイルス感染症の予防のため、ほとんど取り組めていない。ほぼすべての行事に取り組めなかつただけではなく、コロナ感染や濃厚接触者指定による隔離期間も長くなった児童もあり、特に1月以降コロナ感染症の対応に苦慮した。そのような中でも先が見えない感染症の拡大防止を図るために、舞鶴双葉寮で生活している児童は行動制限や隔離によって窮屈な生活を強いられた期間もユニット内で出来ることを見つけ、互いに助け合い、協力していた姿は、我々職員としても本当に頭が下がる思いであった。また、職員も隔離児童のために重労働な勤務が継続した期間があったにも関わらず児童の体調変化に絶えず注意し続け、愛情を注ぎ、感染症の拡大防止に努めていた。その間、他の職員が代わりに出来ることはフォローし、組織として全体で協力しコロナ対策を

講じていたことに心から敬意を表す。全員で一致団結して対応したことで感染の拡大が防止できたのではないかと感じている。

ユニット生活が始まって2年が経過し、児童の心身の安定には小舎ユニット制は一定の寄与をしている様子である。舞鶴双葉寮においては特に今年度は、児童が自らユニット生活を快適にしていこうという意識が高まり、職員もそれに巻き込まれながらユニットの良い色が出てきた1年だったと表現できる。大舎制の施設の時には出来なかった自分の居室の飾りつけ、適度な囲まれ感のある個室、少人数で集える空間等、快適で落ち着くことが出来る居場所は、周りが想像する以上に心の安定に繋がっているようである。また職員もユニット内の業務に専念できる時間が増え、それが精神的なゆとりにも繋がることでよりひとり一人の児童に深く関わるようになってきた。日々の生活は、もちろん様々な児童の集まりのため、まったくのトラブルがなく流れるわけではない。しかし様々なトラブルが起きた児童にじっくりと関わる事が出来る余裕が出来、児童としっかり向き合えるようになってきたことで問題解決が図れるようになっている。

今年度は後半以降コロナ対応が本格的に始まり、年明けにはいよいよコロナ患者が発生し、様々な準備、ロールプレイ等は実施していたものの、現実となると本当にバタバタした。また、場合によっては数連泊が続く職員へのフォローも課題である。

最後に、入所児童はもちろん年度途中で入所してくる児童の心身の安定は各ユニットがいかに安定しているか、そして舞鶴双葉寮が全体として安定しているか、にかかってくる。日々状況は変化する。どのような状況でもこれからも職員が寮長の下、連携し常に児童の最善の利益を追求することを継続していく。

令和3年度年間行事報告

| | |
|-----|--|
| 4月 | ・餅つき ・入学式（小学、中学、高校） ・入園式 ・学童クラブ入所式（中止） |
| 5月 | ・ふれあいチビッコ DAY（中止） ・GW 外出（中止） ・田植え（中止） ・小、中学校懇談会 |
| 6月 | ・端午の節句 ・中国料理奉仕 ・町内清掃 ・ほたる狩り（中止） ・フットサル京都府予選 ・地域美化作業 |
| 7月 | ・大森神社夜祭り（中止） ・海水浴（中止） ・七夕 ・大掃除 ・野球招待（中止） |
| 8月 | ・未帰省者行事（中止） ・地藏盆（中止） ・作業所ボランティア（中止） ・野外パーティー、花火大会（中止） ・球技大会（中止） ・梨狩り（中止） ・サッカー招待（中止） |
| 9月 | ・十五夜 ・夜間避難訓練 ・稲刈り（中止） ・資源回収 ・レクリエーション大会（中止） ・高校生交流会（リモート） |
| 10月 | ・こども神輿（中止） ・地域美化作業 |
| 11月 | ・児童文化の集い（中止） ・中国料理奉仕 ・七五三 ・野球招待（中止） |
| 12月 | ・餅つき ・クリスマス会食 ・大掃除 |
| 1月 | ・新年会 ・書き初め ・佐義長 ・かるた大会（中止） |
| 2月 | ・節分 ・レクリエーション大会（中止） ・梨園ボランティア（中止） |
| 3月 | 卒業生お祝い会 ・中3を励ます会（延期） ・卒業式（小学、中学、高校） |
| その他 | ・避難訓練（毎月） |